建 設 委 員 会 資 料 令和 5 年 1 1 月 2 8 日 防災まちづくり部公園課

しながわ区民公園北側ゾーン改修工事(第二期)について

令和3年12月からしながわ区民公園北側ゾーンの整備に着手し、第一期工事として、 桜の広場、園路部分を整備した。第二期工事として実施している運動施設部分の工事に おいて、令和5年10月24日に専決処分にて変更したため、内容について報告する。

1. 工事概要

- (1) 工事場所 品川区勝島三丁目2番2号
- (2) 工事期間 令和4年11月25日から令和5年11月17日 (変更なし)
- (3) 工事概要 ・こどもサッカー場の新設
 - ・こども野球場およびテニスコートの再整備

2. 変更内容

- (1) 工事請負契約書第25条第6項(インフレスライド条項)の適用による変更
- (2) テニスコートの地中に鉄鋼スラグ状の固い地盤が確認されたため、排水施設の設置の取り止めによる変更





(3) 説明会等での住民の要望により、既存樹木を残すこととなったため、埋設管 の撤去・新設の取り止めによる変更





(4)運動施設利用者団体の要望により、安全対策として必要な防護マット等の追加設置による変更





整備計画図

